

会 議 録

会議の名称	令和4年度第3回本庄市総合教育会議		
開催日時	令和4年9月29日(木)	午前・午後 午前・午後	1時30分から 3時10分まで
開催場所	本庄市役所 職員厚生室		
出席者	<p>【構成員】 吉田市長、下野戸教育長、岡崎教育長職務代理者、 落合委員、今井委員、高橋委員</p> <p>【教育委員会事務局】 高橋教育委員会事務局長、笠原参事兼教育総務課長、 岡芹学校教育課長、原生涯学習課長、塩原スポーツ推進課長、 新井教育総務課副参事、柳教育総務課長補佐、 瀧澤学校教育課長補佐、学校教育課櫻井指導主事</p> <p>【事務局】 内田企画財政部長、橋本企画課長、 鈴木企画課長補佐、企画課坂口主査</p>		
議題 (次第)	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 市長挨拶 3 教育長挨拶 4 議 題 <ol style="list-style-type: none"> ①次期教育大綱(案)について(協議) ②部活動の地域移行について(意見交換) 5 その他 6 閉 会 		
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1-1:次期本庄市教育大綱(案)(令和5年度～令和9年度) ・資料1-2:本庄市教育大綱(平成30年度～平成34年度) ・資料2-1:本庄市立中学校 部活動の地域移行について ・資料2-2:中学校部活動(スポーツ活動)の地域移行に係る地域スポーツ団体の現状と課題 ・資料2-3:中学校部活動(文化部活動)の地域移行について ・参考資料:本庄市総合教育会議運営要綱 		
その他特記事項			
主管課	企画財政部企画課		

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局 (企画課長)	<p>皆様こんにちは。本日はお忙しいところ、令和4年度第3回本庄市総合教育会議にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。司会を務めさせていただきます、企画財政部企画課の橋本と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、これより会議を始めさせていただきます。</p> <p>なお、本日は傍聴の希望者はありません。</p> <p>次第の2、市長挨拶でございます。本庄市長よりお願いいたします。</p>
市長	<p>皆様こんにちは。もう9月も終わろうとしています、本日はまだ暑さも残っております。今年は猛暑で、お子さん達が登校するのも大変ではないかと思う暑さでした。</p> <p>前回の会議では、総合振興計画後期基本計画の教育文化分野の取組について、また、次期教育大綱の策定について皆様から広く意見を頂戴しました。</p> <p>本日は、次期教育大綱の案についてご協議いただきます。また、現在、全国的にも話題となっている部活動の地域移行についての意見交換を行いたいと思っております。部活動の地域移行につきましても、先生方の働き方改革の一環で提唱されているものですが、様々な課題が指摘されており、部活動は教育的な面から子供達に果たしている役割が大きいため、これからどのようにしていくかということは重要なテーマであろうと思っております。本日も、活発なご意見を頂戴できればと考えております。</p> <p>以上で、簡単でございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ありがとうございました。続きまして、次第の3、教育長挨拶でございます。下野戸教育長よりお願いいたします。</p>
下野戸教育長	<p>皆様こんにちは。市内の学校では、8月下旬から2学期が始まりましたが、新型コロナウイルスの流行は収まらず、9月6日からほぼ毎日、いずれかの学校で学級閉鎖や学年閉鎖が続いている状況でございます。</p> <p>そのような中、中学校4校は全ての学校で体育祭を無事終えることができました。小学校でも、今週土曜日に多くの学校で運動会が行われます。ほとんどの学校が、半日の日程で開催すると聞いております。感染症対策を行いながら、できることはやっというこで、各学校で取り組んでおります。</p> <p>本日、部活動の地域移行についての議題がありますが、20年、30年経った後に、あの時期の子ども達は大変だったよね、と言われるのではないかと考えております。新型コロナウイルスの流行があり、学校でのICTの活用が進み、今後、部活動についても大きく変わっていきます。</p>

	<p>本日も、皆様と様々な意見を出しながら考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ありがとうございました。それではここで、配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>① 本日の次第 ② 資料1-1：次期本庄市教育大綱（案） ③ 資料1-2：本庄市教育大綱 ④ 資料2-1：本庄市立中学校 部活動の地域移行について ⑤ 資料2-2：中学校部活動（スポーツ活動）の地域移行に係る地域スポーツ団体の現状と課題 ⑥ 資料2-3：中学校部活動（文化部活動）の地域移行について ⑦ 参考資料：本庄市総合教育会議運営要綱</p> <p>以上、7点でございます。</p> <p>それでは、これより議題に入らせていただきます。本庄市総合教育会議運営要綱第4条第1項の規定により、市長が本会議の議長となることとされております。これからの議事の進行につきましては、吉田市長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
市長	<p>それでは要綱に基づき、議事の進行をさせていただきます。会議のスムーズな進行にご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議録でございますが、本庄市総合教育会議運営要綱第7条第2項の規定により、「会議録には、市長及び市長が指名する1人の構成員が署名するものとする」とあります。本日の会議録につきましては、私と下野戸教育長が署名するという事でしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なし）</p> <p>それでは、事務局にて作成された会議録につきましては、本日出席の皆様にご確認いただいた後に、私と下野戸教育長で署名を行うことといたします。</p> <p>議事に入らせていただきます。「議題（1）次期教育大綱（案）について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
【議題】（1）次期教育大綱（案）について	
事務局 (教育委員会 事務局長)	（資料に基づき説明）
市長	<p>ありがとうございます。ただいま、次期教育大綱（案）についてご説明いただきましたが、皆様からご意見・ご質問等ありますか。</p>
岡崎委員	<p>基本方針「1 確かな学力と自立する力の育成」の中の、「学校・家庭・地域」の「家庭」について、もう一度説明していただいま</p>

	すか。
市長	前回の大纲では、「学校・家庭・地域」と書かれていますが、次期教育大纲の案では、「学校・地域」と書かれており、「家庭」が抜けていますね。「家庭」は入りますよね。
事務局 (教育委員会 事務局長)	「家庭」は入ります。先程の説明では「家庭」についてお話ししましたが、資料1-1の次期教育大纲の案からは「家庭」が抜けてしまっていました。申し訳ありませんでした。
市長	「家庭」を入れるということで、修正をお願いします。その他に、何かございますか。
落合委員	基本方針「4 生涯学習の活発化」の中で、「芸術文化活動」という言葉がありますが、文化庁では「文化芸術活動」という言葉を使っています。 どちらも同じ内容を指していると思いますが、教育分野では「芸術文化活動」という言葉を使うということによろしいでしょうか。
事務局 (生涯学習課長)	「芸術文化活動」については、文部科学白書の中で「文化芸術の実現」という言葉を使っていることから、表現を統一し「文化芸術活動」と修正したいと考えております。
市長	「文化芸術活動」に統一するというので、修正をお願いします。その他に、何かございますか。
高橋委員	細かいことになりますが、基本方針「4 生涯学習の活発化」の文末の「子どもたちを地域で守り育てるための支援と充実を図ります。」という表現は、文章としてやや違和感があります。 「守り育てるための施策に対する支援とその充実を図ります。」という文章であれば分かりやすいと思いますが、省略した表現になっています。 職員の皆さんがこれで問題ないという判断であれば、これでもよろしいかと思いますが、少し違和感がありましたので、意見としてお話ししました。
市長	「守り育てる」という言葉は、どういった理由で加わったのでしょうか。
事務局 (生涯学習課長)	こちらにつきましても、文部科学白書の中に「地域全体で子どもたちを育む」といった表現がございます。次期教育大纲の案では、「子どもたちを地域で守り育てる」という表現に変えております。
市長	「守り育てる」よりも、「育む」の方が言葉としては適切ではないでしょうか。 話が逸れますが、高橋委員から指摘をいただいて改めてこの部分を読んでみますと、「守り育てる」という言葉は、生涯学習の観点からは少しずれているような気がいたしました。 「守り育てる」というと、安全安心などのイメージがありますので、「3 教育環境の整備」の方に書かれる内容のように感じますが、「育む」という言葉であれば、生涯学習の分野に合致すると

	<p>思います。</p>
<p>事務局 (生涯学習課長)</p>	<p>生涯学習課では、「学ぼう舎」という事業を実施しています。この事業は、子どもたちの安全安心のための居場所作りとして、実施しております。</p>
<p>市長</p>	<p>「学ぼう舎」は安全安心のための事業であるとしても、「生涯学習の活発化」という観点では、もう少し幅広い言葉の方がよろしいかと思えます。</p> <p>子どもたちの安全安心な学習環境について書くのであれば、「3 教育環境の整備」の中に「健やかな学習空間」といった表現がありますので、ここに安全安心ということを加えてはいかがでしょうか。</p>
<p>事務局 (生涯学習課長)</p>	<p>「4 生涯学習の活発化」の文末の部分については、いただいたご意見を踏まえて修正したいと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>次期教育大綱の案は、まだ確定しなくても良いのでしょうか。</p>
<p>事務局 (企画課 坂口主査)</p>	<p>この後、パブリックコメントを予定しております。</p>
<p>市長</p>	<p>そうしますと、本日の総合教育会議の中で確定した方が良いでしょうね。</p> <p>「3 教育環境の整備」の部分ですが、現在の教育大綱では「子どもたちが快適かつ安心して学習に取り組めるよう」と書かれています。次期教育大綱の案では、「子どもたちにとって健やかな学習空間」と書かれており、「守り」という言葉は「4 生涯学習の活発化」に配置しています。</p> <p>「子どもたちにとって健やかな学習空間」という表現も、元となるものがあるのでしょうか。</p>
<p>事務局 (教育委員会 事務局長)</p>	<p>こちらは、令和4年3月に国が示した「新しい時代の学びを実現するための学校施設のあり方」の中に、「健やかな学習・生活空間の実現」とあることから、加えたものでございます。</p> <p>現在の教育大綱の「快適かつ安心」という表現については、トイレ改修や耐震改修などを想定しており、こうした事業が完了したため、次期教育大綱の案では、今後本市で予定している校舎等の大規模改修を踏まえて、「健やかな学習空間」としました。</p>
<p>市長</p>	<p>「学ぼう舎」の「安全安心」や「4 生涯学習の活発化」の「守り育てる」という言葉は、どういった視点に基づくものなのでしょうか。もう少し補足していただけますか。</p>
<p>事務局 (生涯学習課長)</p>	<p>「学ぼう舎」につきましては、地域の方々との交流や地域での見守り活動といった視点から、「安全安心」につながるものと考えています。</p> <p>「守り育てる」という言葉につきましては、生涯学習課で定めている「本庄市生涯学習推進指針」にも記載しておりますが、次期教育大綱につきましては「育む」という言葉でも問題は無いと</p>

	考えます。
教育長	私も、「育む」で良いと思います。「守り育てる」と「育む」では、内容はそれほど変わらないと思いますが、生涯学習の分野に「守り」という言葉が入ってくると、市長がおっしゃるように、確かに違和感があります。 そのうえで、先程、高橋委員からご指摘がありました。文末の表現をどのようにまとめるか考える必要があると思います。
市長	「守り育てるための支援と充実」という表現は、高橋委員がおっしゃるように、守り育てるための何に対する支援と充実なのか分からないという印象があります。しかし、「育むための支援と充実」としますと意味が広がりますので、違和感の無い表現だと感じます。高橋委員、いかがでしょうか。
高橋委員	全く同感でございます。対象が書かれていないと、何に対する支援をするのか、何を充実させるのかと疑問を感じてしまいますが、「育む」としますと意味が広がるので、よろしいかと思います。
市長	現在の教育大綱の「3 教育環境の整備」の中の「快適かつ安心」という表現については、耐震改修などを想定したもので、こうしたことはほぼ達成できているということです。「3 教育環境の整備」は案の通りでよろしいと思います。 「4 生涯学習の活発化」は「文化芸術活動」と「育む」という部分を修正するということがよろしいでしょうか。 その他に、ご意見等ございますか。
今井委員	「1 確かな学力と自立する力の育成」の中に、「豊かな人生を切り拓いていけるよう」という表現があります。現在の教育大綱の「主体的・意欲的に自ら人生を切り拓いていけるよう」という表現は、子どもの生きていく姿を書いていると思いますが、次期教育大綱の案では「豊かな人生」そのものを目指すような表現になっています。 「豊かな人生」とは何かという定義の問題もありますので、こうした言葉を使うことはいかなるものかと思いました。
市長	この言葉は、中央教育審議会の答申を元にしたものですよね。
事務局 (教育委員会 事務局長)	はい。令和3年1月に中央教育審議会から示された答申の中で、「多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、接続可能な社会の作り手となることができるようにすることが必要」とあり、こちらを元にしております。
市長	私は、中央教育審議会の委員をしており、その会議にも参加いたしました。「豊かな人生」という表現について、議論があったかどうか定かではありませんが、今井委員のご意見を聞いて、私も確かにその通りだと感じます。 「豊かな人生を切り拓く」というよりも、「主体的・意欲的に自ら人生を切り拓く」という表現の方が良いと思います。

今井委員	<p>子供の姿として、目標に向かって生きていくということではなく、生きることに対しての意欲的な姿を求めていくということですよ。</p>
市長	<p>「豊かな」を削除しても良いかもしれませんが、「多様な人々と協働しながら人生を切り拓いていけるよう」でもよろしいかと思えます。</p> <p>「多様な人々」というのは、インクルーシブ教育の考え方ですよ。国際化も進んでいますし、障害の有無に関わらず一人一人の人権を尊重するという意味でも、インクルーシブ教育は一つの考え方として大切だと感じます。</p> <p>例えば、「主体的に判断し、多様な人々と協働しながら、意欲的に人生を切り拓いていけるよう」という風に、現在の教育大綱の表現を使っても良いと思えます。必ずしも文部科学省の表現の通りでなくてもよろしいかと思えますが、いかがでしょう。</p>
落合委員	<p>「豊かさとは何か」と言われた時代もありますしね。「豊か」の解釈は、個人の価値観に左右されますよね。</p>
今井委員	<p>基本方針の「2 豊かな心と健やかな体の育成」の中に、「他者を思いやる心や感動する心を育む」と書かれていて、ここで「豊か」の内容についてはしっかりと説明しています。ですので、題名に使うのと、その中の文章に使うのとでは、少し意味合いが違ふと思えます。</p>
市長	<p>この議論を、文部科学省にも聞いていただきたいですね。</p> <p>そうしましたら、「主体的に判断し、多様な人々と協働しながら」の後の「豊かな」という表現を別の表現にしてはいかがでしょうか。</p> <p>「豊かな」よりも前に向いていくイメージの表現にするとしたら、やはり「意欲的」でしょうか。</p> <p>現在の教育大綱の「主体的・意欲的に自ら人生を切り拓く」という表現は、とても良いと思えます。ただ、多様性という観点は入っていないので、それは次期教育大綱に加えていただきたいと考えます。</p> <p>事務局の意見を聞きたいですね。学校教育課長、いかがでしょうか。</p>
事務局 (学校教育課長)	<p>皆様がおっしゃる通り、「豊かな」という表現には、色々な解釈があるということに気がしました。</p> <p>議論を伺いながら、1つの案を考えてみました。現在の教育大綱の表現を使って、「変化の激しい時代において、子どもたちが夢や志を持ち」の後に「多様な人々と協働しながら」を入れて、その後の「主体的・意欲的に…」も現在の教育大綱と同じ表現にしてはいかがでしょうかかと思えました。</p>
市長	<p>答えが出たような気がいたしますが、教育長、いかがでしょうか。</p>
教育長	<p>結構だと思えます。</p>

市長	<p>他の委員の皆様も、よろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>そうですね。現在の教育大綱を生かしましょう。</p> <p>「変化の激しい時代において、子どもたちが夢や志を持ち、多様な人々と協働しながら、主体的・意欲的に自ら人生を切り拓いていけるよう、確かな学力と自立する力を学校・家庭・地域がともに力を合わせ育成します。」</p> <p>文章としては長くなりますが、違和感は無いですよね。今井委員、ご指摘ありがとうございます。</p> <p>他にはいかがでしょうか。私が気になっているのは、「5 文化財の保護と活用の推進」の中の文章で、「地域社会総がかり」という表現があります。この表現も、元となるものがあるようですが、非常に大げさな印象を受けます。</p>
事務局 (教育委員会 事務局長)	<p>こちらは、文化財保存活用地域計画の策定等について、国が取りまとめた指針の中に「地域社会総がかり」という表現があることから、取り入れたものでございます。</p> <p>現在は、文化財は所有者が保存しています。ところが、担い手不足で継承していく人が少なくなっていますので、所有者だけではなく地域や行政など、地域社会全体で保存・活用していくことを国では進めています。</p>
落合委員	<p>文化財の台帳のようなものは作っていますよね。それ以外に、具体的にはどういったことを進めていこうとしているのでしょうか。</p>
事務局 (教育委員会 事務局長)	<p>無形文化財の場合は、物がありません。こちらも、市内で担い手が減少しているという話を聞きます。無形文化財については、地域や行政が実際にやってみて継承していくということも含めて、「地域社会総がかり」という表現を国では使っています。</p>
市長	<p>「地域社会総がかり」という表現は、強調し過ぎている印象がありますので、今の説明から考えると「地域社会において」といった表現でもいいのかなと感じました。</p> <p>文化財の分野について「地域社会総がかり」という表現を使うと、他のことも全て「地域社会総がかり」で取り組む必要があるのではないかと言う人もいるのではないのでしょうか。ですから、「地域社会において」といった表現の方が適当だと感じます。</p> <p>これまで、「地域社会」という表現自体、教育大綱には無かったですよね。</p>
落合委員	<p>余談になりますが、お話をさせていただきます。先程の文化財の台帳についてですが、何がどこに入っているかということは、自治会でもおそらく分かっていないと思います。</p> <p>私の住んでいる地域では、お囃子などのルーツも分かっていないですし、文字化されていない部分が多く口述で伝えているので、</p>

	<p>時代とともに変わってしまいます。</p> <p>文化財を守るということは、とても大変なことです。音楽や舞などの地域文化の保存方法についても、どのようにしたら良いかという実践プログラムが無いと、変わっていつてしまいます。あるいは、保存については教育委員会が指導できます、というような懐の広さを示さないと、地域文化が萎縮してしまいます。実際に、私の住んでいる地域でも、お囃子の内容が変わってしまいました。</p> <p>行政から、マニュアルのようなものを示していく必要があると思います。今から始めないと、今後さらに保存が困難になるのではないかと、強い危機意識を持っています。</p>
市長	<p>そうですね。おっしゃる通りです。</p> <p>それでは、「地域社会総がかり」という表現については、いかがいたしましょう。</p> <p>私は、全体を見た時に、なぜ文化財の分野だけ「地域社会総がかり」なのかと、少し気になりました。「地域社会において」といった表現の方が、全体のバランスは良いと思います。</p>
事務局 (教育委員会 事務局長)	<p>行政も共に取り組んでいくことを伝えたいという意図もあります。担当課の文化財保護課と話す中で、「地域社会」だけではなく行政も取り組んでいくということを表現するため、「地域社会総がかり」としました。</p>
市長	<p>「地域社会」だけですと、行政の関わりが感じられないということですね。</p> <p>しかし、やはり「総がかり」という言葉は大げさに感じます。国とは違い、地方自治体は他の分野とのバランスも考える必要があります。</p>
落合委員	<p>この基本方針は、行政が策定して展開するものですよ。主体は行政ですよ。そうだとしますと、「地域社会と連携し」や「地域社会と一体となって」というような表現でもよろしいかと思えます。</p>
市長	<p>主体は行政なのでしょうか。市民にも伝えるものですから、主体は全員だと思います。</p> <p>パブリックコメントも実施しますし、本庄市の教育の方針を市民も合意したうえで決定して、皆で一緒に取り組むということだと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局 (教育委員会 事務局長)	<p>「地域社会と連携し」でも同じ意味になるかとは思っています。</p>
市長	<p>「連携し」という言葉は、行政が主体ですよ。主体は全員だとしますと、「地域社会全体」という表現の方がよろしいかと思えます。「総がかり」よりは印象が弱まりますので、全体のバランスを考えると適切かなと思います。</p>

事務局 (教育委員会 事務局長)	市長がおっしゃるように、「地域社会全体」という表現にしますと、印象が弱くなりますね。
市長	文化財は地域社会全体の財産ですから、皆で守っていきましようということですよ。「全体」という言葉であれば「総がかり」のニュアンスも入ると思います。「地域社会の皆で」という表現もありますが、「皆で」というと、やや砕けた表現かもしれませんので、「地域社会全体」の方がよろしいかと思います。 要するに、「地域社会全体」には、行政、市民、自治会、全て含まれるということですよ。
落合委員	あるいは、「地域社会で」や「地域社会において」でも良いのではないのでしょうか。「地域社会」は「地域社会全体」を意味すると思います。
市長	「地域社会」だけだと、先程、教育委員会事務局長が説明されたように、行政の関わりが感じられないということですよ。「地域社会全体」という表現であれば、行政も含まれると解釈できるとは思います。いかがですか。
落合委員	そうですね。「地域社会全体」でよろしいかと思います。
市長	皆様、「地域社会全体」でよろしいでしょうか。 (異議なし) ありがとうございます。基本方針については、何点か指摘がありました。 「1 確かな学力と自立する力の育成」については、「家庭」という言葉が抜けているということ、「多様な人々と協働しながら、主体的・意欲的に自ら人生を切り拓いていけるよう」と修正すること、「4 生涯学習の活発化」については、「芸術文化活動」ではなく「文化芸術活動」と修正すること、「守り育てる」を「育む」に修正すること、「5 文化財の保護と活用の推進」については、「地域社会総がかり」を「地域社会全体」に修正すること、以上でよろしいでしょうか。 様々なご意見をいただき、ありがとうございました。この後、パブリックコメントを実施しますので、意見の内容によっては見直す場合もあるかと思いますが、よろしく願いいたします。 続きまして、「議題(2)部活動の地域移行について」事務局より説明をお願いします。
事務局 (学校教育課 櫻井指導主事、 塩原スポーツ 推進課長、原 生涯学習課長)	(資料に基づき説明)

市長	<p>事務局から、部活動の地域移行について、現状をお伝えさせていただきました。</p> <p>今後はこういった点に留意すべきではないかというご意見や、この点についてはどうなっているのかといったご質問でも構いません。皆様からいかがでしょうか。</p>
岡崎教育長職務代理者	<p>今後の大まかな方針としては、土日の活動に加えて、最終的には平日の活動も移行するというのでしょうか。</p>
市長	<p>国の方針についても、様々な意見があります。部活動は教育の一環ではないかという意見もあります。この意見はかなり根強く、私もそう思います。</p> <p>自分が進みたい道が決まっていて、お稽古事やスポーツのクラブチーム等で一生懸命活動している子供達は、部活動と同じような活動をしているから学校でも認めましょう、このことについては異論は無いです。</p> <p>お稽古事やクラブチームに通うにもお金がかかりますから、入ることが難しい子供達もたくさんいます。そういった子供達に、放課後に自分の得意分野を生かせるような場を作ってあげられないとすると、これはやはり大人の責任だと思います。学校の中では、部活動がその大きな役割を果たしています。部活動では先生や先輩後輩という人間関係があり、教育において大切な役割を果たしています。部活動が無くなってしまったら、そういった子供達はどうしたら良いのかという問題があります。</p> <p>休日の部活動の問題もあります。全く専門外の部活動の顧問になるケースもありますので、辛い思いをされている先生も大勢いらっしゃると思います。これから実態調査のアンケートを実施しますので、こうした部分が見えてくるとと思います。</p> <p>一方で、部活動を熱心に指導されている先生もいらっしゃいます。大会や試合は土日に集中しますが、土日に私は指導できなくなってしまいますのか、という先生もいらっしゃるでしょう。</p> <p>全国市長会でも、このことについては問題意識を持っており、私もスポーツ庁に行き、室伏長官に直談判しました。放課後の子供達にとって、最適な時間を確保するというのを主眼に置いていただきたいと申し上げました。</p> <p>制度的な話から始めるのではなく、本来、放課後の子供達がどうあるべきなのか、一人一人にとって最適な時間をちゃんと確保しましょうという点に立脚して、それぞれが考えていくべきではないでしょうか、とかなり強く申し入れをいたしました。ですから、これからどういう方向へ向かっていくのか、まだ見えない部分があります。</p> <p>ただ、室伏長官は日本型の部活動よりも、スポーツクラブなどが盛んな海外の活動を理想と考えているようで、学校とは切り離れた中で子供達が様々な活動に参加するという姿を思い描いているようです。例えば、野球部に入っている、土日は違うスポー</p>

	<p>ツに参加して体力を鍛えるということがあっても良いということです。これは1つの考えだと思います。</p> <p>室伏長官に対して、各市の長が教育の一環としての部活動の実態を伝えると、そうですね、とおっしゃっていました。国の方向性もはっきりと見えない中ではありますが、先生方の働き方改革は進めなければなりません。そのために、地域でできることは実施していく必要があります。部活動の地域移行にあたって、アドバイザーなどを雇う場合は、その人件費は国で負担しようという議論になっているようです。</p> <p>私から全国的な状況をお話ししました。本庄市の状況について何か補足はありますか。</p>
落合委員	<p>推測でも構いませんので教えていただきたいのですが、学校で部活動を実施するにあたり、先生方が困っていることはどんなことでしょうか。また、保護者はこういった要望を持っているのでしょうか。</p>
事務局 (学校教育課 櫻井指導主事)	<p>これからアンケートを実施いたしますが、想定されることとしては、勤務時間の問題もあると思いますし、土日の部活動については、やりがいを感じている先生がいらっしゃる一方、ライフスタイルや家庭環境が変化する中で、負担に感じている先生もいらっしゃると思います。</p> <p>先程、市長からもお話がありました。どの部活動を担当するかによっても、専門の種目と専門外の種目とでは負担感が違うと思います。</p>
落合委員	<p>もう1点伺います。部活動では、郡市、県、関東、全国と、大会があると思いますが、どれ位のレベルを目指していくのでしょうか。</p>
事務局 (学校教育課 櫻井指導主事)	<p>それぞれの部活動の方針があります。部活動の方針は、子供達はもちろん、保護者会等で保護者の方にも共有しています。より上位を目指していく部活動もあれば、楽しく体を鍛えることを目的としている部活動もあります。運動部に限らず、文化部も同様ですし、様々だと思います。</p>
教育長	<p>今の説明の通り、部活動によって考えが違うのが現状です。勝つことを目的としている部活動もあれば、生徒指導や子供達の人格の形成等を目的としている部活動もあり、子供達、先生、保護者の思いもそれぞれ違いますので、最初に岡崎委員がおっしゃったように、どこを目指していくのかという点が、まだ私たちにもはっきりと見えていません。</p> <p>ただ、市長とも色々な話をする中で、本庄市では何ができるのか、本庄市ではどういった形が良いのか、本庄市の子供達にとって何がベストなのかということは、現状を踏まえて考えていく必要があると思っています。</p> <p>他の都道府県や市町村では様々な取組事例がありますが、その</p>

	<p>地域だから可能になっている事例が多いと感じます。例えば、つくば市には大学生が多いので、スポーツの指導者がたくさんいます。そう考えますと、本庄市には何があるのかという、その部分ですね。</p>
落合委員	<p>人と時間とお金の問題ですね。</p>
市長	<p>そうですね。チームを組むには何人以上必要という種目がある中で、現在、単独でチームを組めない学校は、他校と合同で部活動を実施しています。そういった学校同士の練習体制をよりスムーズに、より一生懸命練習に打ち込めるように、支援していく方法を考えるということも大切だと思います。</p> <p>他校と合同で練習することによって、先生方に過度な負担がかかっているとすれば、例えば月に何度かは外部指導員にお願いするという方法もあるでしょう。それぞれの部活動や各学校の状況に応じて、どんな風に組み合わせたら良いか調整するためには、細部に渡って丁寧な作業が必要になると感じています。また、丁寧な作業をしていくことで、地域の人材発掘につながるかもしれませんし、先生の負担軽減にもつながると思います。</p> <p>スポーツだけではないですね。それぞれの地域で、華道や書道などを教えている先生がいますよね。少子化でお弟子さんも少なくなっている中で、先生に謝金を出して学校で教えていただければ、華道などを習う子供達が出てきたり、新しい幅が広がる可能性もあると思います。</p> <p>年によって部員の人数が変わってしまうので、難しい部分はありますが。</p>
今井委員	<p>将棋なども、小学生の夏休みの公民館活動では行われていますが、将棋部を作ることは難しいです。そういった意味では、活動の幅が広がるかもしれません。</p> <p>市長がおっしゃるように、野球部やサッカー部で人数が不足している学校があるということが、子供達にとってはマイナスだと思います。部活動を学校で分けずに、例えば、上を目指す人はこの学校のグラウンドへ、楽しく活動したい人はこの学校のグラウンドへ、という風に子供達を集めて、活動方針に合わせて指導者を配置するという方法もあるかと思います。</p>
市長	<p>学校同士が離れていますので、移動が課題になりますね。</p> <p>児玉郡市全体で組み合わせを考えるとということも、一つの方法だと思います。実際に、野球部では本庄市の学校と上里町の学校が合同で実施しています。</p> <p>市内だけで組み合わせを考えると、児玉地域と本庄地域は遠いです。児玉郡市全体で組み合わせを考えると、例えば、児玉地域は美里町や神川町と合同で実施する方が、移動しやすいかもしれません。</p>
落合委員	<p>私は、サッカーしか経験がありませんが、Jリーグの創設に関</p>

	<p>わった川淵三郎さんが「地域の中でクラブチームを作って」とお話されていました。児玉地域にもクラブチームがあります。現在は、クラブチームに入らないと上を目指すことが難しくなっています。</p> <p>クラブチームで活躍している選手は、バスで全国を回っていて学校へ通えないこともあるようですが、そのような状況で選手が育ってきます。最終的に選手として残るのは、ピラミッドの上の子供です。ピラミッドの下の子供達も、スポーツによって体力的・精神的に成長しますが、先程お話があったように、勝てば良いという価値観になってしまうと、ピラミッドの下の子供達をどうするかということが課題になってきます。</p> <p>学校の中で、1人の子供がプロのチームに入ったとして、残りの99%の子供達の成長のためには、本来は学校で汗をかくことが良いと思います。しかし、下校の時刻の少し前に中学校や小学校の前を通ってみますと、グラウンドには誰もいません。体育館で、バスケットボールなどを少しやっているだけです。本庄市のスポーツ教育を考えた時に、こうした状況で良いのでしょうか。</p> <p>本庄市のスポーツ教育として、どういった姿を目指すのかということについても、改めてここで考える必要があると思います。今後は、現状を踏まえうえで、市のスポーツ協会や様々なスポーツクラブと連携しながら、目指す姿に向かって進めていくことが必要になると思います。</p> <p>もう一点、お話します。資料1の4ページの部活動一覧を見ますと、児玉中学校では無所属の1・2年生が45人とありますが、常時活動していない部活動もありますので、そのような部活動に所属している子供達も含めると、実際にはさらに多くなると思います。昔は帰宅部と言われましたが、そうした子供達は居場所が無いです。どこへ行くかということ、城山公園です。子供達に聞いてみると、行く場所が無いからここにいる、家に帰ってもだれもいないと話しています。児童館のような、子供達が放課後に集える場所が必要だという思いを以前から抱いています。</p>
市長	<p>落合委員がお話されたことは、児玉地域だけの問題では無いと思います。クラブチームなどで活動しているケースなどとは別に、部活動に所属していない子供達がいます。そういった子供達に合う居場所を見つけていくためにも、全体像を見たいうえで何が提供できるかということを考えていく必要があります。</p> <p>また、部活動が無くなると、居場所の無い子供達がさらに増えてしまうと思います。</p>
今井委員	<p>旧群馬町、現在の高崎市で、公民館にボランティアの方が来て、子供達を預かる事業をしています。小中学生に対して、6時位まで児童館のような形で居場所を提供しています。学童保育とは違い、自由に行くことができます。この事業は合併前から実施しているそうです。</p>

	本庄も児童館が少ないと思いますので、公民館を子供達の居場所として提供しても良いのではないのでしょうか。
落合委員	児玉地域で言いますと、旧保健センターも居場所としては良いと思いますが、建物が古いので、第二庁舎の一部を開放して、勉強や友達とおしゃべりできるスペースにしても良いかもしれません。子供達が来るかどうかは分かりませんが。
市長	場所を用意しても、そこに人がいなければいけませんし、そこで何をするかということが大切です。 以前は、学校にボランティア部という部活動がありましたが、無くなってしまったのでしょうか。ボランティア部と称して、色々な活動をしていた記憶があります。
今井委員	部活動に所属していても、練習に参加しない子供もいます。無所属の人数は、実態としてはもっと多いと思います。
市長	そうですね。今回、部活動の地域移行に関する国の方針が出たということで、改めて子供達の放課後の在り方を考え直すきっかけになっていると感じます。子供達にとって何が大切なのかという観点から、考え直す良い機会にしていきたいという思いがあります。 地域と上手に連携できれば、子供達の活動の幅が広がったり、先生の負担軽減につながったり、あるいは落合委員がおっしゃったような放課後の居場所づくりにもつながると考えます。 アンケートは、いつ実施しますか。教職員全員が対象ですか。
事務局 (学校教育課 櫻井指導主事)	10月の第1週からスタートします。中学校の教職員全員が対象です。
市長	アンケートが終わると、先生方の本音が見えてくると思います。その後に、個々の部活動についてどうしていくのかという作業が必要になります。 全体の最適化ではなく、個別の最適化が大切です。一人一人にとっての最適な居場所作りということで、考えていただきたいと思います。非常に大変な作業だと思いますが、教育は最終的には一人一人のお子さんの成長を願うものですので、よろしく願いいたします。 その他に何かございますか。
落合委員	アンケートの中で、先生の通勤時間を調べていただけますか。
事務局 (学校教育課 櫻井指導主事)	通勤時間は、アンケートの項目に入っていますので、分かると思います。
市長	他に何かございますか。
高橋委員	時間が迫っていますので、たくさんお話ししたいことがありますが、3点に絞ってお伝えします。 まず1点目です。資料1の部活動一覧は、とても良い資料だと

	<p>思います。ぜひ、横軸でトータルの人数を出していただきたいです。横軸の人数を出すと、本庄市全体の人数が分かりますので、さらに良くなると思います。</p> <p>また、母集団が少ない学校では、集団競技の部活動の形成が難しいのかと思っていましたが、本庄西中学校のサッカー部には23人も所属していますので、地域で昔から盛んなスポーツについては指導者もいて、たくさんの子供達が取り組んでいるのかなという印象を持ちました。</p> <p>資料に追加していただきたいこととして、サッカーや野球などの集団的なスポーツにおいて、単独で継続不可能になっている部活動はこの学校の何部ですというように、細かなデータを出していただけたらと思います。</p> <p>次に、2点目です。私は日本スポーツ協会のスポーツドクターです。ひと月位前に事務局へ資料をお渡ししましたが、日本スポーツ協会のホームページで、全国のスポーツクラブの紹介動画を公開しています。1つ15分位で、9つ公開しています。群馬県の新町スポーツクラブの動画もあり、バレーボール中心の内容で、とても素晴らしかったです。</p> <p>先程のご説明の中で、神流川スポーツクラブについては、部活動の種目として合致するのはサッカーのみというお話がありましたが、他のスポーツクラブの事例も見ることができますので、ぜひご覧いただき、参考にさせていただければと思います。</p> <p>最後に、3点目です。指導者の資質の問題でございます。本市の私立中学校でも、部活動の指導者による事件がありましたが、技術だけでは指導はできません。外部委託をするにあたって、指導者の資質を見極めることが必要です。</p> <p>スポーツに対する知識はもちろん、暴力に対する考え方も教育においては大切です。外部委託をする場合は、委託先の管理体制や有している資格など、指導者の資質を確認していただきたいと思います。</p> <p>例えば、日本スポーツ協会の指導員は、スポーツに対する精神的な面や心理学についても学んでいますので、そうした資質を見極めて、しっかりした指導者を選んでいただきたいと思います。</p>
落合委員	外部委託をする場合、面接はしていますか。
事務局 (学校教育課 櫻井指導主事)	現在、本庄市では外部委託はしておりません。ただ、顧問や学校の判断で外部指導者を招いている場合があります。外部指導者については、校長が面接をしています。
落合委員	分かりました。ありがとうございます。
市長	<p>その他に、何かございますか。それでは、最後に私からお話します。</p> <p>部活動の地域移行に当たって、全て一律に進めるという考え方で進める必要は無いと思います。それぞれの部活動によって状況</p>

	<p>は違いますから、この部活動はこの学校と合同で実施する、あるいは、この部活動は外部指導者を入れるという形で、できることから改善していけば良いのではないのでしょうか。</p> <p>全て足並みを揃えてということだと、非常に大変ですので、その種目をやりたい子供達にとっての最適化ということを踏まえて、現場で個別に判断していく必要があると考えています。</p> <p>今後も、部活動の地域移行については、進捗状況を総合教育会議などで報告していただきたいと思います。教育委員の皆様におかれましても、動向を注視し、適宜ご意見をいただければと思います。</p> <p>それでは、本日の議事はこれで終了とさせていただきます。円滑な議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。進行を事務局へお返しします。</p>
<p>事務局 (企画課長)</p>	<p>皆様には慎重審議いただきありがとうございました。最後に、その他といたしまして、今後のスケジュールにつきまして、ご説明いたします。</p> <p>本日の議題である「次期教育大綱(案)」につきましては、本日いただいたご意見を踏まえて修正し、12月にパブリックコメントを実施いたします。その後、第4回の総合教育会議を1月頃に開催し、最終案についてご審議いただき、策定となる予定でございます。次回の会議につきましては、日程が決まり次第お知らせいたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>その他につきましては、以上でございます。以上をもちまして、本日の日程をすべて終了いたします。本日は、ありがとうございました。</p>

市長

吉田 徳解

教育長

下野戸 陽子